

宇部市公共下水道西部処理区運営事業 公共施設等運営権実施契約書（案）約款 A（令和 7 年 4 月 17 日（改訂版）） 新旧対照表

頁	章	条	項	号	項目名	公共施設等運営権実施契約書（案）約款 A 6 年 12 月 20 日（改訂版）	公共施設等運営権実施契約書（案）約款 A 令和 7 年 4 月 17 日（改訂版）																		
					宇部市公共下水道西部処理区運営事業 公共施設等運営権実施契約書（案） 約款 A 令和 6 年 10 月 25 日（初版） 令和 6 年 12 月 20 日（改訂版） 宇部市土木建設部	宇部市公共下水道西部処理区運営事業 公共施設等運営権実施契約書（案） 約款 A 令和 6 年 10 月 25 日（初版） 令和 6 年 12 月 20 日（改訂版） 令和 7 年 4 月 17 日（改訂版） 宇部市土木建設部																			
54	別紙 8	(1)			需要変動	(1) 需要変動 需要変動は、運営権者が提案書提出時に提示した改定前5ヵ年の利用料金収提案額と実績利用料金受領額から需要変動比率を算出し、改定前と比較し、変動（増減）が生じた場合、(3) に示す算定式に準じ利用料金設定割合の算定を行う。	(1) 需要変動 需要変動は、運営権者が提案書提出時に提示した改定前5ヵ年の利用料金収入提案額と実績利用料金受領額に変動（増減）が生じた場合、(3) に示す算定式に準じ利用料金設定割合の算定を行う。																		
54	別紙 8	(2)			物価変動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物価変動費 構成項目</th> <th>対象</th> <th>参照される物価指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>○</td> <td>山口県が公表する「公共工事設計労務・資材単価表」で示される電工単価（以下本別紙8（3）において「物価指標①」という。）</td> </tr> <tr> <td>動力費</td> <td>○</td> <td>日本銀行が公表する国内企業物価指数で示される電力・都市ガス・水道（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標③」という。）</td> </tr> </tbody> </table>	物価変動費 構成項目	対象	参照される物価指数	人件費	○	山口県が公表する「公共工事設計労務・資材単価表」で示される電工単価（以下本別紙8（3）において「物価指標①」という。）	動力費	○	日本銀行が公表する国内企業物価指数で示される電力・都市ガス・水道（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標③」という。）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物価変動費 構成項目</th> <th>対象</th> <th>参照される物価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>○</td> <td>山口県が公表する「公共工事設計労務・資材単価表」で示される電工単価（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標①」という。）</td> </tr> <tr> <td>動力費</td> <td>○</td> <td>日本銀行が公表する国内企業物価指数で示される電力（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標③」という。）</td> </tr> </tbody> </table>	物価変動費 構成項目	対象	参照される物価指標	人件費	○	山口県が公表する「公共工事設計労務・資材単価表」で示される電工単価（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標①」という。）	動力費	○	日本銀行が公表する国内企業物価指数で示される電力（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標③」という。）
物価変動費 構成項目	対象	参照される物価指数																							
人件費	○	山口県が公表する「公共工事設計労務・資材単価表」で示される電工単価（以下本別紙8（3）において「物価指標①」という。）																							
動力費	○	日本銀行が公表する国内企業物価指数で示される電力・都市ガス・水道（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標③」という。）																							
物価変動費 構成項目	対象	参照される物価指標																							
人件費	○	山口県が公表する「公共工事設計労務・資材単価表」で示される電工単価（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標①」という。）																							
動力費	○	日本銀行が公表する国内企業物価指数で示される電力（以下本別紙8（3）及び別紙9（2）において「物価指標③」という。）																							
55	別紙 8	(3)			算定式	<p>前号で示す需要変動比率及び物価変動比率を用い、以下の算出式により利用料金設定割合の改定を行う。</p> <p>【算出式】 改定利用料金設定割合 = (次期5ヵ年の提案利用料金額 + 需要変動増減額 + 物価変動増減額) / 次期5ヵ年の想定使用料等収入</p> <p>需要変動増減額 = 過去5ヵ年の提案利用料金額 × (1 - 需要変動比率) - 需要変動比率 = 過去5ヵ年の利用料金額 / 過去5ヵ年の提案利用料金額</p> <p>物価変動増減額 = 過去5ヵ年の提案物価変動費 × (物価変動比率 - 1) 物価変動比率 =</p>	<p>利用料金割合の改定にあたっては、改定期間までに判明した使用料等収入実績を考慮し、改訂期間の使用料等収入の推計を見直す。見直した使用料等収入を反映し、以下の算出式により利用料金設定割合の改定を行う。</p> <p>【算出式】 改定利用料金設定割合 = (次期5ヵ年の提案利用料金額^{※1} + 次期5ヵ年の物価変動増減額) / 過去の使用料等収入の実績変動を踏まえ見直した次期5ヵ年の推定使用料等収入</p> <p>次期5ヵ年の物価変動増減額 = 次期5ヵ年の提案物価変動費^{※1} × (物価変動比率 - 1)</p> <p>※1 提案時の値 ※2 当初の見直しは令和12年度の実施を予定し、実績値は令和6から11年度とし、以降の見直しは令和</p>																		

					<p>人件費の物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標①の平均値÷前回改定時に指標とした年度（初回は令和6年度）の事業年度1年間における物価指標①の平均値）</p> <p>+薬品費の物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標②の平均値÷前回改定時に指標とした年度（初回は令和6年度）の事業年度1年間における物価指標②の平均値）</p> <p>+動力費の物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標③の平均値÷前回改定時に指標とした年度（初回は令和6年度）の事業年度1年間における物価指標③の平均値）</p> <p>+修繕費の物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標④の平均値÷前回改定時に指標とした年度（初回は令和6年度）の事業年度1年間における物価指標④の平均値）</p> <p>+保守点検費の物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標④の平均値÷前回改定時に指標とした年度（初回は令和6年度）の事業年度1年間における物価指標④の平均値）</p> <p>+廃棄物処理費の物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標⑤の平均値÷前回改定時に指標とした年度（初回は令和6年度）の事業年度1年間における物価指標⑤の平均値）</p> <p>+その他営業経費の物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標④の平均値÷前回改定時に指標とした年度（初回は令和6年度）の事業年度1年間における物価指標④の平均値）</p>	<p>6～見直し実施前年度までの実績を用いるものとする。</p> <p>物価変動比率＝</p> <p>人件費の提案物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標①の平均値÷令和6年度の1年間における物価指標①の平均値）</p> <p>+薬品費の提案物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標②の平均値÷令和6年度の1年間における物価指標②の平均値）</p> <p>+動力費の提案物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標③の平均値÷令和6年度の1年間における物価指標③の平均値）</p> <p>+修繕費の提案物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標④の平均値÷令和6年度の1年間における物価指標④の平均値）</p> <p>+保守点検費の提案物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標④の平均値÷令和6年度の1年間における物価指標④の平均値）</p> <p>+廃棄物処理費の提案物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標⑤の平均値÷令和6年度の1年間における物価指標⑤の平均値）</p> <p>+その他営業経費の提案物価変動費の合計額に占める割合×（直後に到来する定期改定実施年度の2年度前の事業年度1年間における物価指標④の平均値÷令和6年度の1年間における物価指標④の平均値）</p> <p>なお、定期改訂時には、事業者提案に対し、利益増減の発生状況の確認を行い、必要に応じ利用料金設定割合について協議調整を行う。</p>																																																																																																																																			
56	別紙 8				-	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="5">第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th colspan="5">第3期</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12改定</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17改定</th> <th>R18</th> <th>R19</th> <th>R20</th> <th>R21</th> <th>R22改定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初推計</td> <td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td> </tr> <tr> <td>第1期実績</td> <td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>第2期推計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>R12改訂までの実績から推計</td> </tr> <tr> <td>第2期実績</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>第3期推計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>R17改訂までの実績から推計</td> </tr> </tbody> </table> <p>※○は推計値、実績値</p>	項目	実績		第1期					第2期					第3期					摘要	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12改定	R13	R14	R15	R16	R17改定	R18	R19	R20	R21	R22改定	当初推計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		第1期実績	○	○	○	○	○	○	○												第2期推計								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R12改訂までの実績から推計	第2期実績								○	○	○	○								第3期推計													○	○	○	○	○	R17改訂までの実績から推計
項目	実績		第1期					第2期					第3期					摘要																																																																																																																							
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12改定	R13	R14	R15	R16	R17改定	R18	R19	R20	R21	R22改定																																																																																																																								
当初推計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																								
第1期実績	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																		
第2期推計								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R12改訂までの実績から推計																																																																																																																							
第2期実績								○	○	○	○																																																																																																																														
第3期推計													○	○	○	○	○	R17改訂までの実績から推計																																																																																																																							

						<p style="text-align: center;">過去の使用料等収入の実績変動を踏まえ見直した推定使用料等収入 推定イメージ図</p> <p>需要量予測は、過年度までの使用料等収入の実績を考慮し、見直し時点の翌年度以降の使用料金等の推計を見直すものとする。 見直し方法は、数学的統計手法である線形回帰式を原則とし、相関係数が低い場合(0.7以下)には、その他の重回帰分析、ロジステック回帰式等を検討する。</p>												
57	別紙9				<p>本約款第42条2項1号に定める「別紙9に定める算定方法」は、以下のとおりとする。</p> <p>本約款第42条2項1号に定める利用料金の補正においては、物価変動について以下の規定により改定を行う。</p>	<p>本約款第42条2項1号に定める「別紙9に定める算定方法」は、以下のとおりとする。</p> <p>本約款第42条2項1号に定める利用料金の補正においては、物価変動について以下の規定により改定を行う。なお支払いにあたっては、月毎に物価指標の変動を確認し(1)に該当する月があれば(2)に基づき補正額を算定し、それを1年間分合算し、支払いを行う。</p>												
57	別紙9	(1)			<p>(1) 物価変動 物価変動は、以下に示す物価変動費の物価変動比率が改定前と比較し4%以上の変動(増減)が生じた場合、(2)に示す算定式に準じ利用料金(臨時補正)の算定を行う。</p>	<p>(1) 物価変動 物価変動は、以下に示す物価変動費の物価変動比率が前回定期改定前と比較し4%超の変動(増減)が生じた場合、(2)に示す算定式に準じ臨時補正額の算定を行う。</p>												
57	別紙9	(1)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>物価変動費 構成項目</th> <th>対象</th> <th>参照される物価指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬品費</td> <td>○</td> <td>物価指標②</td> </tr> </tbody> </table>	物価変動費 構成項目	対象	参照される物価 指数	薬品費	○	物価指標②	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物価変動費 構成項目</th> <th>対象</th> <th>参照される物価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>○</td> <td>物価指標①</td> </tr> </tbody> </table>	物価変動費 構成項目	対象	参照される物価 指標	人件費	○	物価指標①
物価変動費 構成項目	対象	参照される物価 指数																
薬品費	○	物価指標②																
物価変動費 構成項目	対象	参照される物価 指標																
人件費	○	物価指標①																

					<table border="1"> <tr> <td>動力費</td> <td>○</td> <td>物価指標③</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理費</td> <td>○</td> <td>物価指標⑤</td> </tr> </table>	動力費	○	物価指標③	廃棄物処理費	○	物価指標⑤	<table border="1"> <tr> <td>薬品費</td> <td>○</td> <td>物価指標②</td> </tr> <tr> <td>動力費</td> <td>○</td> <td>物価指標③</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理費</td> <td>○</td> <td>物価指標⑤</td> </tr> </table>	薬品費	○	物価指標②	動力費	○	物価指標③	廃棄物処理費	○	物価指標⑤
動力費	○	物価指標③																			
廃棄物処理費	○	物価指標⑤																			
薬品費	○	物価指標②																			
動力費	○	物価指標③																			
廃棄物処理費	○	物価指標⑤																			
57	別紙9	(2)			<p>(2) 算定式</p> <p>利用料金(臨時補正) = 前年度の提案利用料金額 × (物価変動比率 - 1)</p> <p>物価変動比率 =</p> <p>+ 薬品費の物価変動費の合計額に占める割合 × 補正前1年間における物価指標②の 平均値 ÷ 前回改定時に指標とした年(初回は令和6年度)の1年間における物価指 標②の平均値</p> <p>+ 動力費の物価変動費の合計額に占める割合 × 補正前1年間における物価指標③の 平均値 ÷ 前回改定時に指標とした年(初回は令和6年度)の1年間における物価指 標③の平均値</p> <p>+ 廃棄物処理費の物価変動費の合計額に占める割合 × 補正前1年間における物価指 標⑤の平均値 ÷ 前回改定時に指標とした年(初回は令和6年度)の1年間における 物価指標⑤の平均値</p>	<p>(2) 算定式</p> <p>【物価が上昇を示した場合】 臨時補正額 = 物価変動費 × (物価変動比率 - 1.04)</p> <p>【物価が低下を示した場合】 臨時補正額 = 物価変動費 × (0.96 - 物価変動比率)</p> <p>物価変動比率 =</p> <p>人件費の物価変動費の合計額^{※1}に占める割合 × 補正前1年間^{※2}における物価指標 ①の平均値 ÷ 前回定期改定時に指標とした年度(初回は令和6年度)の1年間にお ける物価指標①の平均値</p> <p>+ 薬品費の物価変動費の合計額^{※1}に占める割合 × (補正前1年間^{※2}における物価 指標②の平均値 ÷ 前回定期改定時に指標とした年度(初回は令和6年度)の1年間 における物価指標②の平均)</p> <p>+ 動力費の物価変動費の合計額^{※1}に占める割合 × (補正前1年間^{※2}における物価 指標③の平均値 ÷ 前回定期改定時に指標とした年度(初回は令和6年度)の1年間 ^{※1}における物価指標③の平均値)</p> <p>+ 廃棄物処理費の物価変動費の合計額^{※1}に占める割合 × (補正前1年間^{※2}におけ る物価指標⑤の平均値 ÷ 前回定期改定時に指標とした年度(初回は令和6年度)の 1年間における物価指標⑤の平均値)</p> <p>※1 前回定期改定が行われている場合はその改定後の値、初回改定時は提案時の値 ※2 補正前1年間とは改定検討月の属する月から遡って1年間とする</p>															